

平成 27 年度 第 2 回
全国健康保険協会福岡支部評議会 議事概要

日 時：平成 27 年 7 月 13 日（月） 15：00～17：00

場 所：博多三井ビル 地下 1 階会議室

出席評議員：石川評議員・石田評議員・梅永評議員・仲宗根評議員・西山評議員・
馬場園評議員・濱地評議員・正木評議員（9 名中 8 名出席）

議事に先立ち、支部長より挨拶。議題のご案内と、新聞等で報道されていると
おり、協会端末が不審な通信を行っていたことに伴いご心配とご迷惑をおかけ
していることについてお詫びし、現在も外部との通信を遮断して調査を行っ
ていること、現時点でウイルス感染や個人情報の流出は確認できていないこと
をご報告。

1. 議題

- (1) 平成 26 年度決算報告
- (2) 平成 26 年度協会けんぽ福岡支部事業実施結果について

2. 議事概要

- (1) 平成 26 年度決算報告
事務局より、資料 3～5、参考資料①～④に沿って説明を行った。

《主な意見と回答》

評議員（事業主代表（以下 [事]））：

協会けんぽの 26 年度決算は大幅な黒字であったということだが、それを受
けた保険料率の見込みについてどう考えているか。

事務局：

平成 28 年度の保険料率については、平成 28 年度の保険給付費や総報酬
額の見込みを算出して計算することとなりますので現時点で見込み数値等
をお示しするのは難しいところですが、1 兆円を超える準備金残高を保有し
ている状況から、現在の全国平均の保険料率を引き上げることとなる可能性

は低いと考えております。全国平均の保険料率が決定してから支部ごとの保険料率を算出することとなり、激変緩和措置の影響も受けることとなりますが、福岡支部の収支差も約 19 億円、料率換算で 0.05%の保険料率引き下げ効果がありますので、福岡支部としてみても現在の保険料率よりも上がる可能性は低いのではないかと考えております。

評議員 [事] :

赤字構造は変わっていないという説明であったが、昨今の景気回復の状況等も受け、賃金は上昇傾向であり、被保険者数も増加している。そのような状況も考慮して、赤字構造という表現にとらわれず、現状を踏まえた前向きな収支見込みを行うべき。

事務局 :

おっしゃるとおり、近年、保険給付費の伸びは協会けんぽの見込みほど伸びず、総報酬額の伸びは予想を上回って推移しており、結果的に大きな黒字となっております。こういった傾向が今後も続くかどうかを見極めながら平成 28 年度の保険料率の議論も行っていく必要があると考えております。

評議員 [事] :

事業主にとっては厳しい話だが、マイナンバー制度によりそれまで加入していなかった非正規雇用の労働者等が被保険者数となり、被保険者数が増加し協会けんぽの収支がさらに改善することが考えられる。そのようなことも踏まえ、保険料率を引き下げる方向で検討をお願いしたい。

事務局 :

準備金の使途も含め、保険料率をどうするかという点については今後の評議会で議論していくこととなろうかと思えます。7 月 28 日開催の運営委員会では 26 年度決算見込みを踏まえた 5 年収支見通しが示されるとも聞いておりますので、それらの情報も評議員の皆様提供させていただきながら保険料率の議論の参考とさせていただきたいと考えております。

評議員 [事] :

高齢者医療への拠出金が横ばいにとどまったとのことだが、要因は何か。また、この傾向は今後も続くのか。

事務局 :

拠出金等の賦課額については、高齢者にかかる医療費の見込みや、各医療保険者の加入者・総報酬額に応じて支払基金において算出しているものであり、詳細な増減の要因については私どもでは把握できないものとなっております。

今後につきましては、後期高齢者支援金が段階的に全面総報酬割に移行することによる影響により協会にとってはプラスの面がありますが、団塊の世代が後期高齢者となっていく過程では高齢者の医療に要する費用は拡大傾向となることも想定されますので、増加することはあっても減少する可能性は低いのではないかと考えております。

評議員（学識経験者（以下 [学]））：

共済や健保組合と比較して協会けんぽの報酬額は低く、総報酬割となったことは負担の公平性の観点からもよいこと。ただ、高齢者医療の総枠を減らす努力をしなければ解決にはならず、その点を考える必要がある。

評議員 [事]：

RFO の清算剰余金とは具体的にはどういうものか。

事務局：

国が旧政府管掌健康保険の保険料を財源に社会保険病院等を運営した結果生じた収益等であり、保険料を財源としていることから、旧政府管掌健康保険を引き継いだ協会けんぽに交付されるものです。こちらは一過性のものであり今後は生じることはないものとなります。

(2) 平成 26 年度協会けんぽ福岡支部事業実施結果について
事務局より、資料 1、資料 2 に沿って説明を行った。

評議員 [学]：

自治体との連携について、昨年北九州市との連携協定を締結したとのことであったが、それ以外の自治体との連携協定締結の動きはあるのか。

事務局：

はい、現在、福岡県との間で連携協定締結に向けた協議を継続実施しており、今年度中の協定締結を目指して具体的な協働事業の内容等について協議しております。福岡市との間では、連携協定の話を持ちかけたものの現時点では進展はございませんが、がん検診と特定健診の同時実施等の個別事業についてはその他の市町村も含め進めております。

評議員 [学]：

特定保健指導の 6 か月後終了者数が前年比で倍増しているが、なぜこれだけ伸ばすことができたのかということと、メタボ改善率等の評価はどうかということをお聞きしたい。

事務局：

まず、6か月後評価終了者数の増加要因については、4つあると考えております。まず1つが、25年度に初回面接数向上を目標とし、当日保健指導などの活用で初回面接数を大きく伸ばした結果、26年度に終了を迎える方が多く出たこと、そして2つめが、外部委託先の件数アップです。好事例の共有等により外部委託先の初回面談が向上したことも影響しております。そして3点目がITを活用した保健指導の活用、4点目が支部保健師のスキルアップによるものと考えております。

特定保健指導実施後の評価についてですが、腹囲で2.2センチ、特定保健指導のカテゴリ改善率が32%、といったデータが出ております。

評議員（被保険者代表（以下〔被〕））：

健康保険委員の広報誌「KENPO'S通信」について、メルマガ等と内容が重複していることが多い。また、事務手続き方法についての案内が多いとも思うので、内容を工夫して興味をもてるようにしていただきたい。

事務局：

ご意見ありがとうございます。よりよいものとなるよう、参考とさせていただきます。

評議員〔事〕：

ジェネリック医薬品の使用割合について、目標を80%に引き上げるという話もあるが、順調に伸びているのか。

事務局：

直近の平成27年2月の数値で60.2%と、近年は順調に伸長していると考えております。今年度は協会けんぽとして65%まで使用割合を上げるという目標を掲げておりますので、それを達成できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

評議員〔学〕：

ジェネリック医薬品については、薬局により価格差があるようである。薬剤師会との連携協定も有効に活用して取り組みを推進していただきたい。

事務局：

かかりつけ薬局の推進など、薬剤師会とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

評議員〔被〕：

被保険者数が増加している傾向であるとのことであったが、協会けんぽと

して被保険者数を増加させる努力は何かしているのか。

事務局：

事業所の適用や被保険者の資格取得手続き等の適用関係事務については、私ども協会けんぽが直接取り扱っている部分ではなく、年金機構の所管業務となっておりますが、近年、年金機構でも本来適用すべき事業所が適用されていないケースについての勧奨業務等に力を入れていると聞いております。被保険者数の増加についてはその点も影響しているかと思われませんが、協会けんぽとしても本来被保険者となるべき方が適切に適用されるよう、広報を中心に年金機構の適用事務に協力していくこととなろうかと思えます。また、短時間労働者への適用拡大も実施されることが決まっておりますので、その点も適切に運用されるよう、年金機構と協力して広報等実施してまいりたいと考えております。

(以 上)